

沼津市交通指導員

担当課:政策推進部生活安心課 Tel:055-934-4742 Mail:koutsu@city.numazu.lg.jp

概要

沼津市交通指導員は、沼津市交通安全対策会議が定めた交通安全計画の指針に基づき、歩行者等の安全な通行と、市民の交通安全思想の高揚を図るために設置された沼津市交通指導員会の会員です。

主な活動として、市が企画する街頭活動・広報活動への参加及び各連合自治会におけるイベント等での交通整理等を行っています。

任期

各連合自治会から1~4名選出
令和6年度現在 全31名 任期は2年間

活動計画

市が主催する活動は以下のとおりです。出席は必須ではなく、ご自身の予定に合わせて出席可能な時に参加をお願いします。その他、各連合自治会内にて、交通安全運動に合わせて、街頭広報などを実施して頂きます。

4月	・春の全国交通安全運動に伴う街頭指導 ・委嘱式	8月	・第2回会議
5月	・役員会、総会 ・自転車マナー指導強化の日街頭指導	9月	・秋の全国交通安全運動に伴う街頭指導
6月	・第1回会議 ・実技研修会	10月	・自転車マナー指導強化の日街頭指導
7月	・交通指導員県下一斉街頭指導 ・夏の交通安全県民運動に伴う街頭指導 ・沼津夏まつり花火大会における交通整理	11月	・第3回会議
		12月	・交通指導員県下一斉街頭指導 ・年末の交通安全県民運動に伴う街頭指導
		1月	・交通安全祈願 ・自転車マナー指導強化の日街頭指導
		3月	・第4回全体会議

制服

市が支給する制服を着用のため、自己負担なし

報酬

1人 年額 25,000円

具体的な業務

基本的に、活動は2種類に分類されます。

- ①市が企画運営する活動への参加
 - ②各連合自治会での活動
- ※②については、各連合自治会によって、内容が異なります。

<具体例>

- ・市が企画、運営する街頭活動への参加
- ・市が開催する会議への出席(年5回程度)
- ・夏まつり花火大会交通整理
- ・新年交通安全祈願
- ・交通指導員実技研修会
- ・地域のイベントにおける交通整理



フォロー体制

市が事務局を務めているため、不明点があれば市に何でも相談してください。また、各連合自治会での活動は、交通安全地区委員等と協力し、無理のない範囲でお願いします。